

小郡市

介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和6年6月施行版)

1. 訪問型サービス（独自）サービスコード表 P 1
2. 通所型サービス（独自）サービスコード表 P 2, 3
3. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 P 4

訪問型サービス(独自)サービスコード表

※1単位の単価=10円

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,176 1月につき
A2 2111	訪問型サービス11日割				39単位 1日につき
A2 1211	訪問型サービス12		要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	2,349 1月につき
A2 2211	訪問型サービス12日割				77単位 1日につき
A2 1321	訪問型サービス13		要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	3,727 1月につき
A2 2321	訪問型サービス13日割			123単位 1日につき	
A2 C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2(週1回程度) 12単位減算		12単位減算 -12 1月につき
A2 C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		要支援1・要支援2(週1回程度) 1単位減算	日割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2 C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・要支援2(週2回程度) 23単位減算		23単位減算 -23 1月につき
A2 C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		要支援1・要支援2(週2回程度) 1単位減算	日割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2 C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度) 37単位減算		37単位減算 -37 1月につき
A2 C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		要支援2(週2回を超える程度) 1単位減算	日割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2 6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算
A2 6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	1月につき
A2 6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算 1日につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算 200
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算 100 1月につき
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算 200
A2 6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算 50 月1回限度
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算
A2 6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算
A2 6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算
A2 6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算
A2 6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算
A2 6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算
A2 6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算
A2 6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算
A2 6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算
A2 6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算
A2 6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算
A2 6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算
A2 6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算	
A2 6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算	
A2 6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算	

通所型サービス(独自)サービスコード表

※1単位の単価=10円

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111 通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1(4時間以上)	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112 通所型サービス11日割		日割の場合	÷30.4日 59単位	59	1日につき		
A6	1211 通所型サービス/211		要支援1(3時間以上4時間未満)	1,438単位	1,438	1月につき		
A6	1212 通所型サービス/211日割		日割の場合	÷30.4日 47単位	47	1日につき		
A6	1121 通所型サービス12		要支援2(4時間以上)	3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122 通所型サービス12日割		日割の場合	÷30.4日 119単位	119	1日につき		
A6	1221 通所型サービス/212		要支援2(3時間以上4時間未満)	2,897単位	2,897	1月につき		
A6	1222 通所型サービス/212日割		日割の場合	÷30.4日 95単位	95	1日につき		
A6	C211 通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212 通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213 通所型高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214 通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1	1日につき			
A6	D211 通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212 通所型業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213 通所型業務継続計画未策定減算12		要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214 通所型業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1	1日につき			
A6	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106 通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752			
A6	5612 通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	片道につき		
A6	5010 通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116 通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003 通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004 通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150単位加算	150	
A6	5011 通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)			160単位加算	160	
A6	6310 通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011 通所型サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012 通所型サービス提供体制加算 I 2		要支援2	176単位加算	176			
A6	6107 通所型サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	要支援1	72単位加算	72		
A6	6108 通所型サービス提供体制加算 II 2		要支援2	144単位加算	144			
A6	6103 通所型サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	要支援1	24単位加算	24		
A6	6104 通所型サービス提供体制加算 III 2		要支援2	48単位加算	48			
A6	4001 通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002 通所型サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)			200単位加算	200	
A6	6200 通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	
A6	6201 通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)			5単位加算	5	
A6	6311 通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 92/1000 加算				1月につき	
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 90/1000 加算					
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 80/1000 加算					
A6	6380 通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) 所定単位数の 64/1000 加算					
A6	6381 通所型サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 81/1000 加算				
A6	6382 通所型サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 76/1000 加算				
A6	6383 通所型サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 79/1000 加算				
A6	6384 通所型サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 74/1000 加算				
A6	6385 通所型サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 65/1000 加算				
A6	6386 通所型サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 63/1000 加算				
A6	6387 通所型サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 56/1000 加算				
A6	6388 通所型サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 69/1000 加算				
A6	6389 通所型サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 54/1000 加算				
A6	6390 通所型サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 45/1000 加算				
A6	6391 通所型サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 53/1000 加算						
A6	6392 通所型サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 43/1000 加算						
A6	6393 通所型サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 44/1000 加算						
A6	6394 通所型サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 33/1000 加算						

定員超過の場合

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8004	通所型サービス/211・定超			1,438単位		1,007	1月につき
A6 8005	通所型サービス/211日割・定超			47単位		33	1日につき
A6 8011	通所型サービス12・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6 8014	通所型サービス/212・定超			2,897単位		2,028	1月につき
A6 8015	通所型サービス/212日割・定超			95単位		67	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9004	通所型サービス/211・人欠			1,438単位		1,007	1月につき
A6 9005	通所型サービス/211日割・人欠			47単位		33	1日につき
A6 9011	通所型サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6 9014	通所型サービス/212・人欠			2,897単位		2,028	1月につき
A6 9015	通所型サービス/212日割・人欠			95単位		67	1日につき

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※1単位の単価=10円

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442	
AF	2112	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント 要支援1・2 442単位	438単位	438	
AF	2113	介護予防ケア高齢者虐待防止・計画未策定減算		4単位減算	434単位	434
AF	2114	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 介護予防ケア初回加算	300単位	300	
AF	6139	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300	

1月につき